

# 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

平成 2 6 年 1 1 月

**農林水産省**

# 目 次

第 1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第 2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	平成25/26年の需要実績	1
	(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀	
	(2) 算出方法	
	(3) 全国の需要実績（確定値）	
2	全国の平成26/27年及び平成27/28年の需要見通し（推計値）	3
3	平成26/27年の需給見通し	4
	(1) 供給量	
	(2) 需要量	
	(3) 平成27年6月末の民間在庫量	
第 3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	5
1	備蓄運営の基本的な考え方	5
2	平成26/27年の備蓄運営	5
第 4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	6
1	平成25会計年度の輸入状況	6
2	平成26会計年度の輸入方針	6
第 5	平成27年産米における都道府県別の生産数量目標 （需要量に関する情報）等に関する事項	6
1	平成27年産米における都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）	6
2	平成27年産米における都道府県別の自主的取組参考値	6
	参考統計表	8

## 【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第4条第1項に基づき、平成26年7月31日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則（平成7年農林水産省令第17号）第1条に基づき見直し、同法第4条第6項により変更するものです。

## 第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、農業者・農業者団体・行政が適切に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

## 第2 米穀の需給の見通しに関する事項

### 1 平成25/26年の需要実績

#### (1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、需要に応じた米生産の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第3において生産数量目標の外数として取り扱う米穀等として定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

#### (2) 算出方法

需要実績は、平成25年産主食用米等生産量、平成25年6月末民間在庫量及び平成26年6月末民間在庫量等を基に算出します。

表1 平成25/26年の需要実績の算出方法

$$\text{需要実績} = \text{①} + \text{②} - \text{③} - \text{④}$$

① 平成25年産主食用米等生産量

② 平成25年6月末民間在庫量

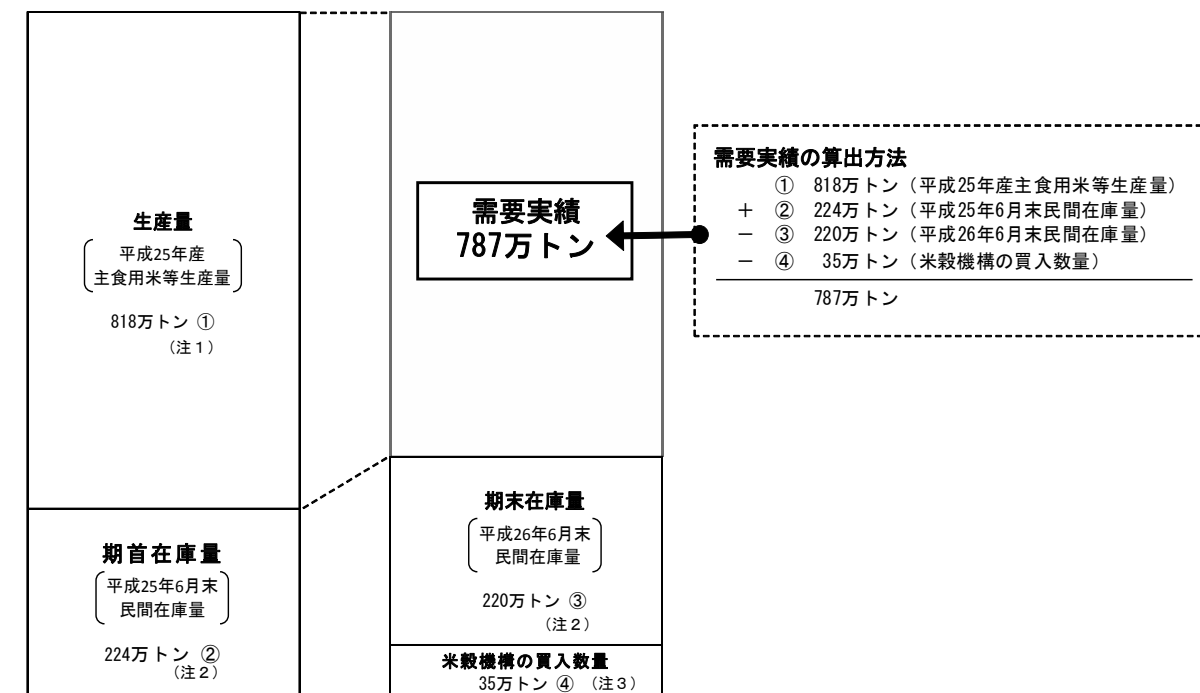
③ 平成26年6月末民間在庫量

④ 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構（以下「米穀機構」という。）の買入数量

### (3) 全国の需要実績（確定値）

前記方法により算出した平成25/26年（平成25年7月から平成26年6月までの1年間）の需要実績（確定値）は、図1のとおり787万トンとなります。

図1 平成25/26年の需要実績



注1：主食用米等生産量は、平成25年産米の水稲収穫量（主食用）（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。

注3：米穀機構において、主食用として販売の見込みが立たなくなった平成25年産米を、主食用米の需給の安定に影響を与えない範囲内で買入れ、飼料用等に販売するものである。

注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 2 全国の平成26/27年及び平成27/28年の需要見通し（推計値）

平成26/27年（平成26年7月から平成27年6月までの1年間）及び平成27/28年（平成27年7月から平成28年6月までの1年間）の全国の需要見通しについては、平成16年7月策定の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）において最近の米の消費量を踏まえて採用した手法により、平成8/9年（平成8年7月から平成9年6月までの1年間）以降から直近の平成25/26年までの全国の需要実績を用いてトレンド（回帰式）で算出すると、図2及び表2のとおりとなります。

図2 平成8/9年～平成25/26年の全国の需要実績を用いた算出方法

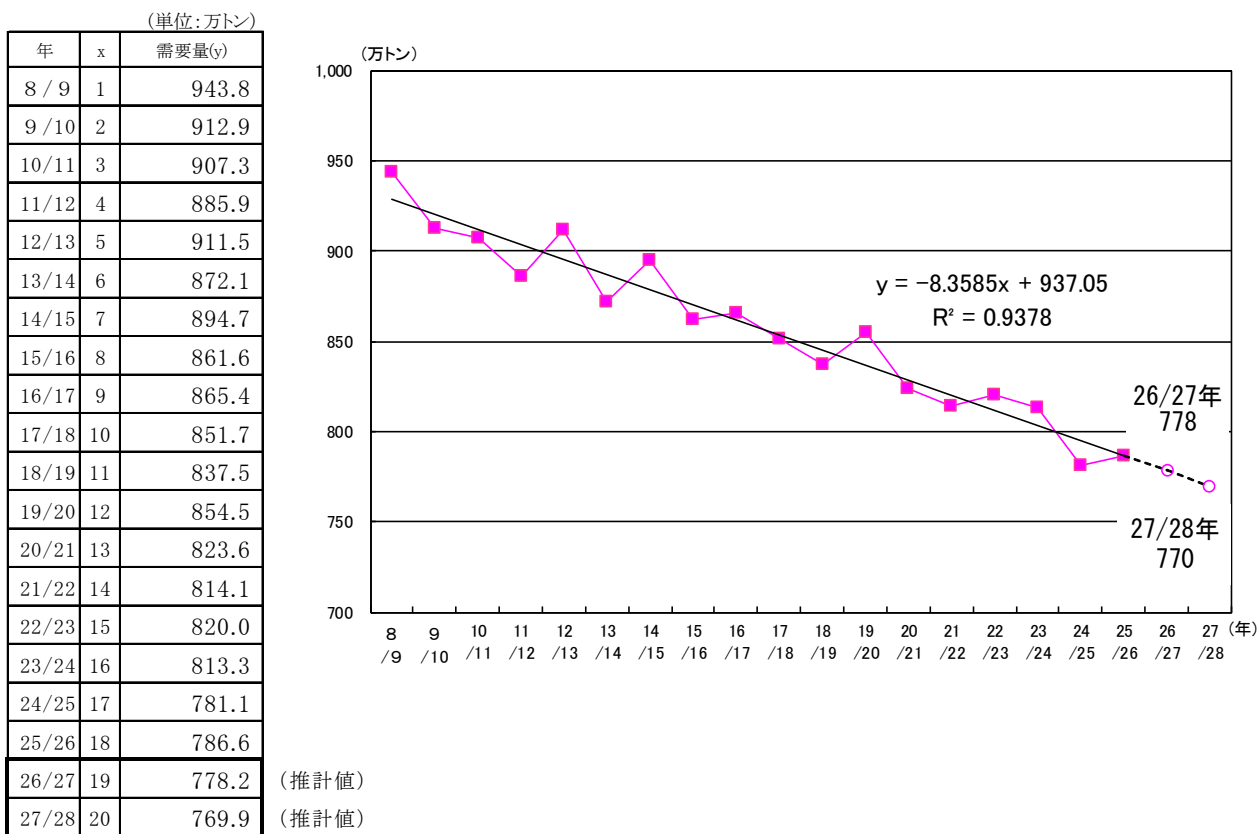


表2 平成26/27年及び平成27/28年の需要見通し（推計値）

平成26/27年	778万トン
平成27/28年	770万トン

### 3 平成26/27年の需給見通し

平成26/27年の需給見通しは、表3のとおりです。

#### (1) 供給量

- ① 平成26年6月末の民間在庫量（確定値）は、220万トンです。
- ② 平成26年産主食用米等の生産量は、789万トン（平成26年10月15日現在の平成26年産米水稻の予想収穫量（主食用））です。
- ③ この結果、平成26/27年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、1,009万トンとなります。

#### (2) 需要量

主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した778万トンです。

#### (3) 平成27年6月末の民間在庫量

平成27年6月末の民間在庫量は、(1)の供給量及び(2)の需要量から算出して230万トンと見通されます。

表3 平成26/27年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

		主食用米等
平成26年6月末民間在庫量	A	220
平成26年産主食用米等生産量	B	789
平成26/27年主食用米等供給量計	$C = A + B$	1,009
平成26/27年主食用米等需要量	D	778
平成27年6月末民間在庫量	$E = C - D$	230

注1：平成26年産米のふるい下米や青死米等は、天候不順の影響に伴う登熟不良等により例年に比べ多く発生している状況にあることから、実際に主食用米等として流通する量は、例年よりも17～20万トン程度減少し、これにより平成27年6月末民間在庫量も減少する可能性がある。

注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

### 第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

#### 1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）
- ② 国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施
- ④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売
- ⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定

としています。

他方、毎年11月の基本指針の変更後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通し（表3）に沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとします。

#### 2 平成26/27年の備蓄運営

平成26年産米の備蓄米としての買入契約数量は25万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度（6月末）であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、17～25万トンの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた平成26/27年の備蓄運営は、表4のとおりです。

表4 平成26/27年の備蓄運営

（単位：万トン）

平成26年6月末備蓄量	A	91
平成26年産米買入契約数量	B	25
平成26/27年非主食用販売量	C	17～25
平成27年6月末備蓄量	$D = A + B - C$	91～99

## 第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成5年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

### 1 平成25会計年度の輸入状況

平成25会計年度においては、平成25年3月の基本指針第4に基づき、77万玄米トン（うちSBS（売買同時契約）方式による輸入10万トン）の輸入を実施すべく、順次買い付けを行い、その結果、全量（SBSは6万トン）を買い付けました。

### 2 平成26会計年度の輸入方針

平成26会計年度の輸入予定数量については、平成26年3月の基本指針に基づき、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとします。

SBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。

## 第5 平成27年産米における都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）等に関する事項

### 1 平成27年産米における都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）

全国生産数量目標については、平成26年産米の10月15日現在の作況指数が「101」と見込まれている中で、ふるい下米の増加分を除いても、生産量が6万トン増加したことや、近年のトレンドにおいて需要が毎年8万トン減少していることを勘案し、昨年の平成26年産米の生産数量目標765万トンから14万トンを控除した751万トンと設定します。

都道府県別の生産数量目標については、従来から、全国生産数量目標を基に各都道府県ごとの過去6年の需要実績中、中庸4年分の平均値のシェアで算出することを基本としており、平成27年産米についても、この方式により設定します。

各都道府県ごとの需要実績の算出に当たっては、これまでと同様、米の需給調整への取組等に対する配慮として、作付面積が生産数量目標（面積換算値）を下回った実績や都道府県間調整による生産数量目標の減少のほか、過去政府に売り渡され備蓄米となっている数量について、各都道府県の需要実績の算定上、一定の配慮を行います。

また、東日本大震災に伴う都道府県間調整については、生産数量目標の増加又は減少の要因とならないよう、各都道府県の需要実績の算定上、一定の配慮を行います。

### 2 平成27年産米における都道府県別の自主的取組参考値

平成27年産米については、生産数量目標の設定に併せ、仮にこれだけ生産すれば、平成28年6月末の民間在庫量が過去の平均水準に近づくこととなるものとして、全国の自主的取組参考値を739万トンと設定します。

都道府県別の自主的取組参考値については、全国の自主的取組参考値を基に、上記1の方式により設定します。



### **(参考) 平成28年産米における都道府県別の生産数量目標等**

平成28年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値については、平成27年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値のシェアを固定し、平成27年産米の生産実績にかかわらず、平成28年産米における全国生産数量目標及び自主的取組参考値を当該シェアで按分することにより設定することを基本とします。

## 参考統計表

## 参考統計表目次

1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	8
2	平成26年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）	9
3	民間流通における6月末在庫の推移	10
4	政府備蓄米の6月末在庫の推移	11
5	政府備蓄米の在庫の状況（平成26年6月末現在）	12
6	平成11/12年から平成25/26年までの需要実績	13
7	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成26年10月末）	17

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
			対前年同月比(%)
2012 (平成24)	1	4.58	95.6
	2	5.15	100.8
	3	5.81	78.1
	4	5.93	99.7
	5	6.09	105.7
	6	5.75	98.5
	7	5.56	94.1
	8	5.99	98.0
	9	8.22	96.5
	10	11.13	95.4
	11	7.40	113.1
	12	7.19	104.7
2013 (平成25)	1	4.55	99.3
	2	5.06	98.3
	3	6.03	103.8
	4	5.98	100.8
	5	5.92	97.2
	6	5.90	102.6
	7	5.55	99.8
	8	5.77	96.3
	9	8.54	103.9
	10	9.06	81.4
	11	6.75	91.2
	12	6.24	86.8
2014 (平成26)	1	4.15	91.2
	2	4.98	98.4
	3	7.26	120.4
	4	4.47	74.7
	5	5.38	90.9
	6	5.33	90.3
	7	5.08	91.5
	8	5.63	97.6
	9	7.69	90.0

資料：総務省 家計調査

## 2 平成26年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）

全 都 道 府 県	作付面積（子実用）			10a当たり 予想収量 ②	10a当たり 平年収量 ③	作況 指数 ④=②/③	予想収穫量（子実用）			参 考	
	実 数 ①	前年産との比較					実 数 ⑤=①×②	前年産との比較		主 食 用 作 付 見 込 面 積 ⑥	予 想 収 穫 量 （ 主 食 用 ） ⑦=⑥×②
		対 差	対 比					対 差	対 比		
	ha	ha	%	kg	kg		t	t	%	ha	t
全 国 (1)	1,573,000	△ 24,000	98	536	530	101	8,438,000	△165,000	98	1,474,000	7,885,000
北 海 道 (2)	111,000	△ 1,000	99	577	537	107	640,500	11,100	102	103,500	597,200
青 森 (3)	48,600	△ 1,000	98	610	584	104	296,500	△ 6,100	98	42,200	257,400
岩 手 (4)	55,000	△ 400	99	562	533	105	309,100	8,800	103	51,200	287,700
宮 城 (5)	71,100	△ 1,100	98	559	530	105	397,400	△ 1,100	100	67,900	379,600
秋 田 (6)	91,700	△ 800	99	596	573	104	546,500	17,400	103	76,000	453,000
山 形 (7)	67,900	△ 400	99	623	594	105	423,000	7,700	102	61,100	380,700
福 島 (8)	68,200	0	100	560	537	104	381,900	△ 700	100	62,600	350,600
茨 城 (9)	74,700	△ 1,200	98	548	522	105	409,400	△ 2,000	100	72,300	396,200
栃 木 (10)	63,900	△ 2,300	97	538	540	100	343,800	△ 19,600	95	58,300	313,700
群 馬 (11)	17,300	△ 300	98	501	494	101	86,700	△ 2,900	97	15,900	79,700
埼 玉 (12)	34,400	△ 1,000	97	501	490	102	172,300	2,000	101	33,900	169,800
千 葉 (13)	60,200	△ 700	99	558	535	104	335,900	△ 1,500	100	58,300	325,300
東 京 (14)	159	△ 2	99	416	411	101	661	△ 7	99	159	661
神 奈 川 (15)	3,140	△ 10	100	500	493	101	15,700	100	101	3,140	15,700
新 潟 (16)	120,100	△ 400	100	547	540	101	656,900	△ 7,400	99	105,300	576,000
富 山 (17)	39,500	△ 200	99	541	537	101	213,700	△ 3,100	99	35,700	193,100
石 川 (18)	26,600	△ 100	100	508	519	98	135,100	△ 4,300	97	24,300	123,400
福 井 (19)	26,200	△ 300	99	510	519	98	133,600	△ 5,800	96	24,700	126,000
山 梨 (20)	5,090	△ 170	97	547	547	100	27,800	△ 1,200	96	5,040	27,600
長 野 (21)	33,900	△ 500	99	597	621	96	202,400	△ 15,000	93	32,800	195,800
岐 阜 (22)	24,100	△ 600	98	482	488	99	116,200	△ 6,100	95	23,500	113,300
静 岡 (23)	16,800	△ 300	98	514	521	99	86,400	△ 2,700	97	16,600	85,300
愛 知 (24)	29,300	△ 1,000	97	504	507	99	147,700	△ 9,600	94	28,400	143,100
三 重 (25)	29,500	△ 700	98	491	500	98	144,800	△ 11,300	93	28,900	141,900
滋 賀 (26)	33,000	△ 400	99	502	518	97	165,700	△ 11,000	94	31,300	157,100
京 都 (27)	15,200	△ 300	98	507	511	99	77,100	△ 5,100	94	14,900	75,500
大 阪 (28)	5,550	△ 90	98	495	495	100	27,500	△ 800	97	5,540	27,400
兵 庫 (29)	37,900	△ 500	99	487	504	97	184,600	△ 9,700	95	36,500	177,800
奈 良 (30)	9,060	△ 130	99	514	513	100	46,600	△ 1,800	96	9,040	46,500
和 歌 山 (31)	7,230	△ 150	98	492	495	99	35,600	△ 1,700	95	7,230	35,600
鳥 取 (32)	13,600	△ 500	96	498	514	97	67,700	△ 5,500	92	13,000	64,700
島 根 (33)	18,600	△ 500	97	503	509	99	93,600	△ 4,600	95	18,200	91,500
岡 山 (34)	32,600	△ 500	98	493	526	94	160,700	△ 8,800	95	31,100	153,300
広 島 (35)	25,600	△ 400	98	497	523	95	127,200	△ 8,000	94	24,800	123,300
山 口 (36)	22,300	△ 600	97	483	504	96	107,700	△ 3,800	97	21,500	103,800
徳 島 (37)	13,200	△ 200	99	452	474	95	59,700	△ 5,600	91	12,800	57,900
早 期 栽 培 (38)	5,200	△ 90	98	448	463	97	23,300	△ 1,500	94	...	...
普 通 栽 培 (39)	8,020	△ 110	99	454	480	95	36,400	△ 4,200	90	...	...
香 川 (40)	14,400	△ 300	98	468	499	94	67,400	△ 6,500	91	14,200	66,500
愛 媛 (41)	15,000	△ 300	98	490	498	98	73,500	△ 1,900	97	14,900	73,000
高 知 (42)	12,700	△ 300	98	438	460	95	55,600	△ 2,800	95	12,700	55,600
早 期 栽 培 (43)	7,400	△ 250	97	470	481	98	34,800	△ 1,400	96	...	...
普 通 栽 培 (44)	5,330	△ 30	99	393	430	91	20,900	△ 1,300	94	...	...
福 岡 (45)	37,500	△ 1,200	97	477	499	96	178,900	△ 6,500	96	36,900	176,000
佐 賀 (46)	25,600	△ 1,100	96	490	522	94	125,400	△ 5,200	96	25,300	124,000
長 崎 (47)	13,200	△ 300	98	463	478	97	61,100	△ 2,100	97	13,200	61,100
熊 本 (48)	37,500	△ 900	98	501	515	97	187,900	△ 4,900	97	36,100	180,900
大 分 (49)	22,900	△ 900	96	490	503	97	112,200	△ 3,000	97	22,700	111,200
宮 崎 (50)	18,600	△ 300	98	487	497	98	90,600	△ 3,000	97	17,400	84,700
早 期 栽 培 (51)	7,820	△ 180	98	488	480	102	38,200	100	100	...	...
普 通 栽 培 (52)	10,800	△ 100	99	486	511	95	52,500	△ 3,000	95	...	...
鹿 児 島 (53)	22,900	△ 600	97	462	483	96	105,800	△ 9,100	92	22,200	102,600
早 期 栽 培 (54)	5,320	△ 170	97	455	443	103	24,200	△ 1,100	96	...	...
普 通 栽 培 (55)	17,600	△ 400	98	464	495	94	81,700	△ 7,800	91	...	...
沖 縄 (56)	860	△ 30	97	279	309	90	2,400	10	100	860	2,400
第 一 期 稲 (57)	586	△ 10	98	325	370	88	1,900	△ 80	96	...	...
第 二 期 稲 (58)	274	△ 20	93	...	...	...	...	...	...	...	...

資料：農林水産省調べ

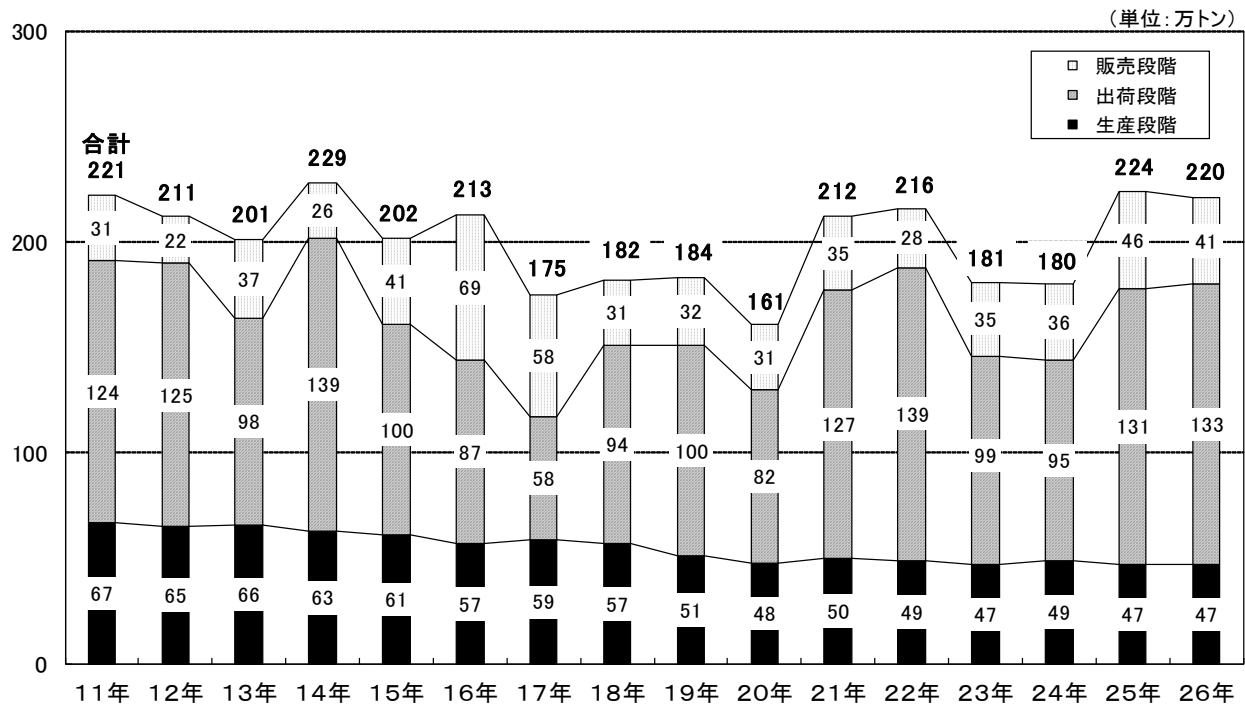
注1： 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。

注2： 主食用作付見込面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、生産数量目標の外数として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、新規需要米等）の作付面積を除いた面積（見込み）である。

注3： 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作期別の主食用作付見込面積は、備蓄米、加工用米、新規需要米等の面積を把握していないことから「…」で示している。

注4： 沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから「…」で示しており、沖縄県計の10a当たり予想収量及び予想収穫量の算出には、第一期稲の10a当たり収量と第二期稲の10a当たり平年収量を用いた。

### 3 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

注2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 平成15年については、

- ・販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。

- ・出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

- ・販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。

- ・出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

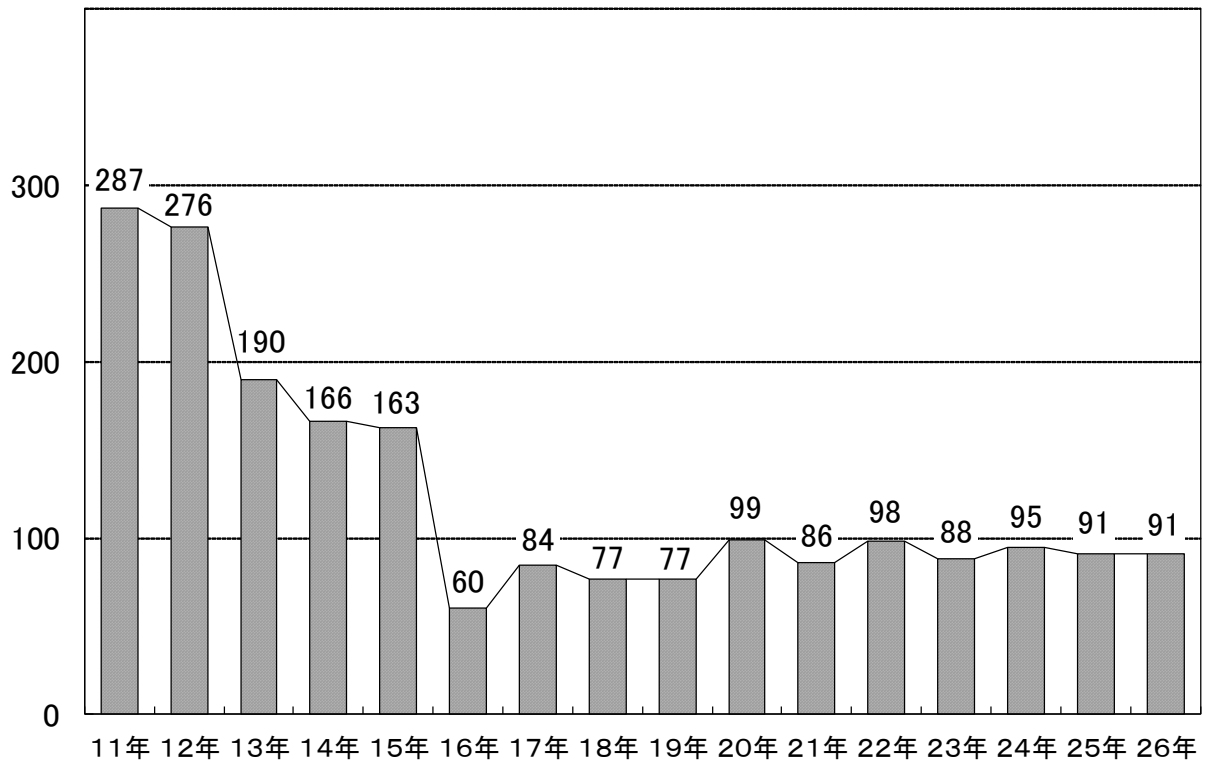
なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」(平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」)を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量である。

注3：26年の出荷段階の在庫量は、米穀機構の買入数量35万トンを含んでいない。

注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

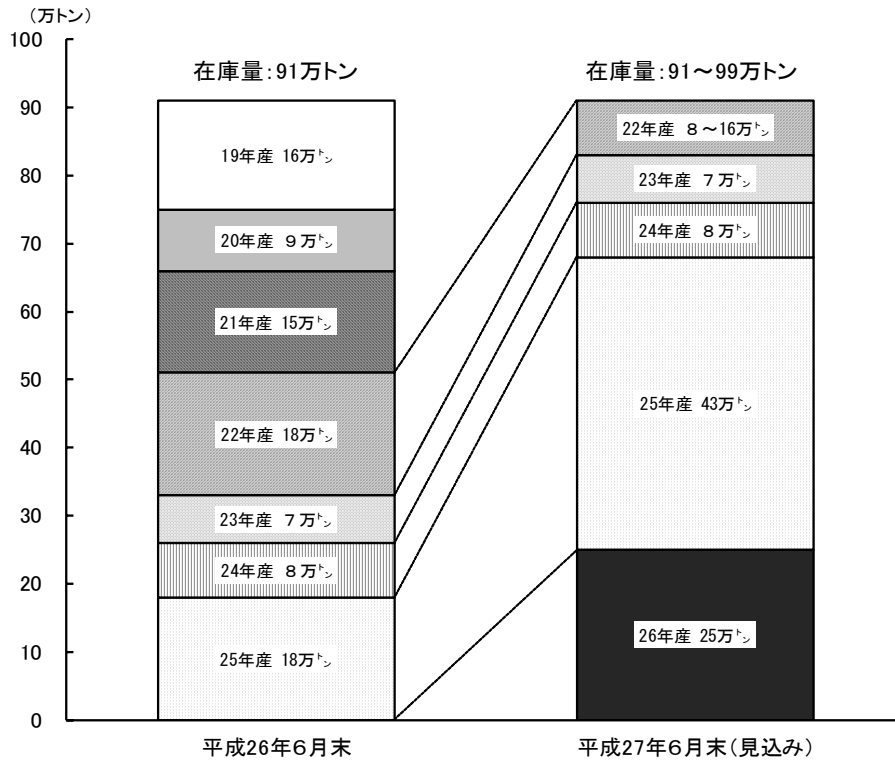
#### 4 政府備蓄米の6月末在庫の推移

(単位:万トン)



注：国産うるち玄米の数量である。

## 5 政府備蓄米の在庫の状況（平成26年6月末現在）



注1：国産うるち玄米の数量である。

注2：保有期間が一定の期間を経過している米については、17～25万トンの範囲内で非主食用に販売することとしている。









○平成23/24年（平成23年7月から平成24年6月まで）

(単位：トン)

	23年6月末在庫 ①	23/24年供給量 ②	24年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,806,588	8,123,344	1,797,194	<b>8,132,739</b>
北 海 道	174,680	613,598	166,965	<b>621,313</b>
青 森	68,269	272,090	59,663	<b>280,696</b>
岩 手	115,638	284,881	88,625	<b>311,893</b>
宮 城	126,710	365,727	79,515	<b>412,922</b>
秋 田	119,077	451,486	120,068	<b>450,496</b>
山 形	111,757	374,090	92,291	<b>393,556</b>
福 島	87,922	336,544	116,826	<b>307,641</b>
茨 城	51,739	388,271	64,893	<b>375,117</b>
栃 木	67,434	336,843	73,707	<b>330,570</b>
群 馬	15,208	83,789	16,195	<b>82,803</b>
埼 玉	13,473	169,202	19,505	<b>163,170</b>
千 葉	36,673	318,181	46,240	<b>308,614</b>
東 京	133	700	195	<b>638</b>
神 奈 川	2,344	16,500	3,368	<b>15,476</b>
新 潟	92,336	581,488	133,365	<b>540,459</b>
富 山	39,855	201,151	41,898	<b>199,109</b>
石 川	24,343	133,443	26,584	<b>131,202</b>
福 井	23,255	133,822	24,718	<b>132,358</b>
山 梨	5,543	28,626	5,250	<b>28,918</b>
長 野	40,283	203,726	41,743	<b>202,266</b>
岐 阜	28,397	118,493	27,127	<b>119,763</b>
静 岡	12,400	92,171	16,019	<b>88,553</b>
愛 知	23,633	152,626	26,411	<b>149,848</b>
三 重	18,810	146,294	19,468	<b>145,625</b>
滋 賀	28,536	164,421	28,683	<b>164,273</b>
京 都	12,863	78,505	14,108	<b>77,261</b>
大 阪	5,983	28,763	5,647	<b>29,099</b>
兵 庫	34,104	186,289	35,176	<b>185,218</b>
奈 良	8,224	48,121	9,988	<b>46,356</b>
和 歌 山	4,987	37,300	6,051	<b>36,236</b>
鳥 取	13,290	71,294	16,321	<b>68,263</b>
島 根	17,645	96,672	19,110	<b>95,206</b>
岡 山	38,974	174,052	29,562	<b>183,464</b>
広 島	26,653	133,421	24,085	<b>135,989</b>
山 口	25,025	115,379	20,356	<b>120,048</b>
徳 島	8,421	60,993	7,792	<b>61,821</b>
香 川	17,092	70,368	14,507	<b>72,954</b>
愛 媛	12,490	76,855	10,626	<b>78,719</b>
高 知	8,147	58,965	6,975	<b>60,138</b>
福 岡	34,531	191,896	32,892	<b>193,536</b>
佐 賀	37,187	139,931	35,662	<b>141,457</b>
長 崎	13,308	66,494	11,136	<b>68,665</b>
熊 本	37,246	193,553	39,277	<b>191,522</b>
大 分	20,598	116,954	21,517	<b>116,036</b>
宮 崎	16,001	92,091	15,279	<b>92,813</b>
鹿 児 島	22,150	114,757	21,063	<b>115,844</b>
沖 縄	40	2,540	8	<b>2,572</b>

○平成24/25年（平成24年7月から平成25年6月まで）

(単位：トン)

	24年6月末在庫 ①	24/25年供給量 ②	25年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,797,000	8,250,000	2,236,000	<b>7,811,000</b>
北 海 道	166,965	623,361	187,818	<b>602,507</b>
青 森	59,663	279,748	75,711	<b>263,699</b>
岩 手	88,625	293,101	87,314	<b>294,412</b>
宮 城	79,515	386,664	128,737	<b>337,441</b>
秋 田	120,068	450,389	166,642	<b>403,815</b>
山 形	92,291	380,975	142,660	<b>330,606</b>
福 島	116,826	367,668	140,595	<b>343,898</b>
茨 城	64,893	399,150	79,660	<b>384,383</b>
栃 木	73,707	331,408	96,692	<b>308,422</b>
群 馬	16,195	84,989	22,429	<b>78,755</b>
埼 玉	19,505	168,888	21,455	<b>166,938</b>
千 葉	46,240	328,520	60,457	<b>314,302</b>
東 京	195	670	182	<b>683</b>
神 奈 川	3,368	15,800	3,161	<b>16,007</b>
新 潟	133,365	598,962	160,557	<b>671,770</b>
富 山	41,898	194,210	46,344	<b>189,765</b>
石 川	26,584	132,444	27,503	<b>131,525</b>
福 井	24,718	132,050	30,310	<b>126,458</b>
山 梨	5,250	28,372	6,330	<b>27,292</b>
長 野	41,743	205,197	53,333	<b>193,607</b>
岐 阜	27,127	120,241	35,667	<b>111,701</b>
静 岡	16,019	89,173	14,824	<b>90,367</b>
愛 知	26,411	151,414	30,227	<b>147,597</b>
三 重	19,468	150,558	24,272	<b>145,754</b>
滋 賀	28,683	170,129	43,785	<b>155,028</b>
京 都	14,108	80,259	16,436	<b>77,930</b>
大 阪	5,647	28,766	5,882	<b>28,532</b>
兵 庫	35,176	188,741	37,314	<b>186,603</b>
奈 良	9,988	48,209	10,547	<b>47,650</b>
和 歌 山	6,051	37,400	5,525	<b>37,926</b>
鳥 取	16,321	73,278	20,770	<b>68,829</b>
島 根	19,110	97,970	25,315	<b>91,765</b>
岡 山	29,562	169,119	42,587	<b>156,094</b>
広 島	24,085	138,168	33,219	<b>129,034</b>
山 口	20,356	114,530	26,265	<b>108,622</b>
徳 島	7,792	62,841	11,155	<b>59,478</b>
香 川	14,507	73,010	17,598	<b>69,919</b>
愛 媛	10,626	74,626	13,228	<b>72,023</b>
高 知	6,975	57,713	8,201	<b>56,487</b>
福 岡	32,892	186,048	36,947	<b>181,993</b>
佐 賀	35,662	134,321	43,594	<b>126,389</b>
長 崎	11,136	64,006	12,463	<b>62,680</b>
熊 本	39,277	187,727	47,238	<b>179,765</b>
大 分	21,517	115,524	26,149	<b>110,891</b>
宮 崎	15,279	89,536	19,070	<b>85,745</b>
鹿 児 島	21,063	108,099	22,704	<b>106,459</b>
沖 縄	8	2,450	2	<b>2,456</b>

○平成25/26年（平成25年7月から平成26年6月まで）

(単位：トン)

	25年6月末在庫 ①	25/26年供給量 ②	26年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,236,000	8,182,000	2,552,000	<b>7,866,000</b>
北 海 道	187,818	602,682	203,429	<b>587,072</b>
青 森	75,711	272,510	111,312	<b>236,908</b>
岩 手	87,314	288,167	107,241	<b>268,241</b>
宮 城	128,737	388,858	144,183	<b>373,413</b>
秋 田	166,642	449,933	176,173	<b>440,402</b>
山 形	142,660	386,122	168,100	<b>360,682</b>
福 島	140,595	368,940	146,649	<b>362,887</b>
茨 城	79,660	399,257	94,295	<b>384,622</b>
栃 木	96,692	335,539	150,883	<b>281,349</b>
群 馬	22,429	83,887	32,601	<b>73,714</b>
埼 玉	21,455	166,274	29,221	<b>158,508</b>
千 葉	60,457	329,446	77,399	<b>312,505</b>
東 京	182	668	91	<b>758</b>
神 奈 川	3,161	15,600	2,273	<b>16,488</b>
新 潟	160,557	594,690	162,485	<b>592,762</b>
富 山	46,344	198,342	54,603	<b>190,082</b>
石 川	27,503	130,186	28,933	<b>128,756</b>
福 井	30,310	134,424	36,894	<b>127,841</b>
山 梨	6,330	28,703	6,612	<b>28,421</b>
長 野	53,333	213,382	59,383	<b>207,332</b>
岐 阜	35,667	120,445	45,814	<b>110,299</b>
静 岡	14,824	88,215	14,973	<b>88,066</b>
愛 知	30,227	153,105	38,771	<b>144,562</b>
三 重	24,272	152,711	24,790	<b>152,192</b>
滋 賀	43,785	169,992	46,833	<b>166,943</b>
京 都	16,436	81,072	15,232	<b>82,276</b>
大 阪	5,882	28,272	4,505	<b>29,649</b>
兵 庫	37,314	190,046	36,330	<b>191,030</b>
奈 良	10,547	48,216	11,171	<b>47,592</b>
和 歌 山	5,525	37,300	5,549	<b>37,276</b>
鳥 取	20,770	71,382	23,301	<b>68,851</b>
島 根	25,315	96,783	30,444	<b>91,653</b>
岡 山	42,587	163,555	46,554	<b>159,588</b>
広 島	33,219	133,153	30,399	<b>135,974</b>
山 口	26,265	110,637	27,045	<b>109,860</b>
徳 島	11,155	63,617	9,589	<b>65,183</b>
香 川	17,598	73,320	21,340	<b>69,578</b>
愛 媛	13,228	75,039	13,438	<b>74,829</b>
高 知	8,201	58,110	9,002	<b>57,309</b>
福 岡	36,947	182,616	39,754	<b>179,809</b>
佐 賀	43,594	129,033	36,920	<b>135,707</b>
長 崎	12,463	63,094	12,024	<b>63,532</b>
熊 本	47,238	188,509	43,596	<b>192,151</b>
大 分	26,149	114,614	22,370	<b>118,393</b>
宮 崎	19,070	92,439	17,077	<b>94,432</b>
鹿 児 島	22,704	112,787	32,039	<b>103,452</b>
沖 縄	2	2,390	34	<b>2,358</b>

注1：平成22/23年の都道府県別の需要量に、以下のものは含まれていない。

① 米穀機構の市場隔離数量17万トン

② 地震・津波被害分2万トン

2：平成23/24年の福島県の需要量に、平成23年産米を対象に実施された特別隔離対策による市場隔離数量（1.7万トン）は含まれていない。

3：平成24/25年の備蓄米代替供給量4万トンは都道府県別の需要量には含まれていない。

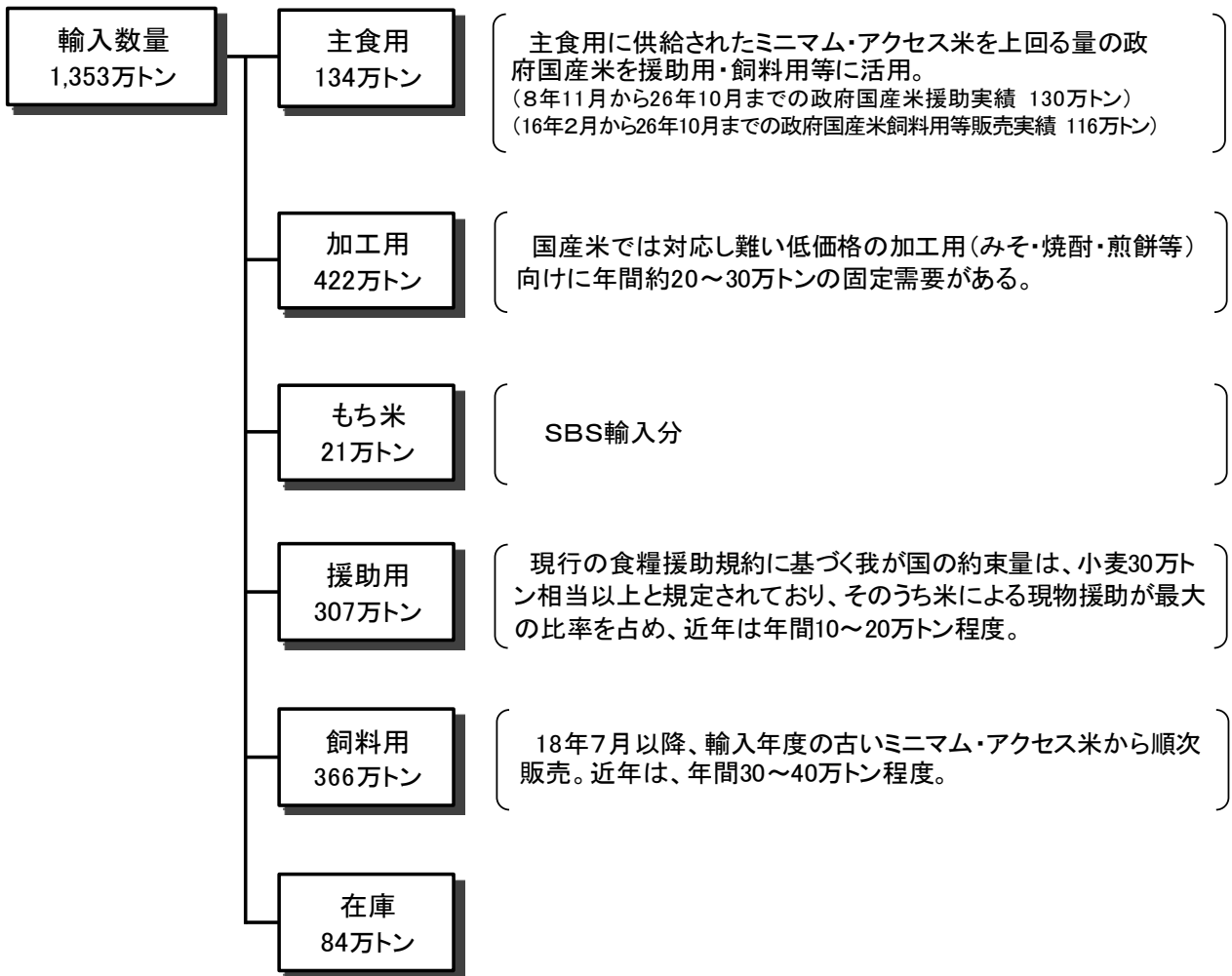
4：平成25/26年の26年6月末在庫には、米穀機構の買入数量35万トンが含まれている。

5：全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。

なお、全国欄は、平成24/25年から千トン未満を四捨五入している。

6：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 7 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成26年10月末）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、平成26年10月末時点での政府買入実績である。

注2：このほか食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した15万トンがある。

注3：在庫84万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。